

第22回各務原市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和2年1月14日（火）10:00～
場 所	各務原市役所 産業文化センター 8階第1特別会議室
委 員 (敬称略)	<p>【出席】（敬称略）</p> <p>相宮 一夫 （岐阜乗合自動車株式会社営業管理部長） 吉岡 実 （名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課 運行課長） 豊田 智隆 （東海旅客鉄道株式会社鉄道事業本部総務課課長代理） 菱田 純二 （名古屋鉄道株式会社西部支配人室営業総務課長） 石井 靖治 （岐阜交通東部株式会社代表取締役） 山田 健太郎 （岐阜県タクシー協会岐阜支部支部長） 林 直樹 （（公社）岐阜県バス協会専務理事）（代理：上嶋 英樹） 鷺見 高志 （岐阜乗合自動車株式会社労働組合執行委員長） 木村 徹之 （稲羽・川島自治会連合会長） 坂井 俊郎 （蘇原自治会連合会副会長） 松岡 節夫 （那加自治会連合会副会長） 水上 将司 （鵜沼自治会連合会副会長） 清水 孝子 （八木山地区社協事務局長） 鈴木 隆史 （中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官） 中村 澄之 （岐阜国道事務所管理第一課長） 沢木 利勝 （岐阜土木事務所施設管理課長）（代理：内田 俊之） 吉田 三紀 （各務原警察署交通課長） 幸畑 哲也 （岐阜県都市建築部公共交通課長）（代理：栗山 徹子） 坂澤 博光 （各務原市議会経済教育常任委員長） 倉内 文孝 （岐阜大学工学部教授） 小鍋 泰弘 （各務原市副市長）（代理：中野 浩之）</p> <p>【事務局】 各務原市 産業活力部商工振興課</p>

- ・ 市長あいさつ
- ・ 議事 ①「各務原市地域公共交通網形成計画後期計画」の策定について
 ②地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について
- ・ 報告 ①ふれあいタクシーエリアにおける新たなシステム導入の検討について
- ・ その他

■市長あいさつ

市長 挨拶

第22回各務原市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、市の公共交通政策の土台となる「各務原市地域公共交通網形成計画後期計画」の策定について、令和6年度までの5年間に向け、実効性のある内容になりますよう、ご審議のほどよろしくお祈いします。

近年、高齢ドライバーの交通事故が大きく取り上げられるようになり、運転免許を自主返納する方が増加しています。免許返納後の移動の足を確保するために、公共交通は今後ますます大切になります。しかし、皆様からの移動に対するニーズは、個人レベルで多様化し、これまでの主流であった同一方向への大量輸送が合わない時代にもなってきました。

現在、新年度予算編成中ではありますが、今後の少子高齢化社会を見据え、高齢者を中心とした移動・外出の課題解決を特に強化する観点から、既に先進的にスタートし、昨年経済産業省のグッドデザイン賞に選ばれた、愛知県豊明市の「チョイソコとよあけ」の事業の仕組みを、本市においても実験的に取り入れられないか検討を始めているところです。

技術の進歩や人々のニーズの変化に応じ、移動手段の確保、さらには外出しやすい環境づくりについて、これまで以上に力を入れてまいります。

■議事

議事①「各務原市地域公共交通網形成計画後期計画」の策定について

主な質問・指摘事項	回答・対応方針
<p>＜岐阜運輸支局 鈴木委員＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画の54ページで、事業実施スケジュールを令和6年度までとしているが、平成27年度に作成した計画がベースで、後期計画は事業実施計画という扱いで良いのか。変更した計画である場合は、策定後に国への送付手続きが必要である。また、事務局案では計画期間・計画区域について言及していないが、法定記載事項として記載する必要がある。 	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画は、平成27年度～令和6年度の10年間を対象の期間として策定している。策定時には5年が経過する時点で中間評価を行った上で内容を見直すこととしており、計画本体の内容変更ということになる。そのため、ご指摘のとおり、法定記載事項については、項目として明記する。
<p>＜岐阜大学 倉内委員＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画の10ページにて、公共交通軸を「市内から市外」と「市外から市内」で分けたことに理由はあるのか。 	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内から市外を結ぶ路線は、往路での利用を想定し区分けを行った。特に区別する必要はないため、修正する。
<p>＜岐阜県公共交通課 栗山委員＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幹事会にて、高速バスの路線である「加越能バス」について指摘があったが、反映しないのか。 	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 先日、鈴木委員よりご指摘いただいていたが、現状の把握が進んでおらず反映できていない状況。分かり次第記載する。

・議事② 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

主な質問・指摘事項	回答・対応方針
<p><岐阜運輸支局 鈴木委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2-14ページに、10月に利用ニーズの少ない便を廃止したという記述があるが、その後の状況について、直近のみではなく対前年同月比で比較すると良い。また、減便したが効率化が図られて、利用者数は落ち込んでいない旨の資料があると良い。収支率向上の話も絡め、単純に利用者数が増えたというだけではなく、費用対効果まで言及できると良い。幹線系統については、利用促進などのアピールポイントを提出書類の最後のページに記入すると良い。 	<p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘いただいた件について、手持ち資料等の準備を進めていく。
<p><鵜沼自治会連合会 水上委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいタクシー無料お試し週間について、住民への周知はどのような方法で行うのか。 ● 運転免許証を自主返納された方への支援・サービス一覧の冊子についてどのように配布するのか。 	<p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2月1日号の広報紙と市のウェブサイトの記事を掲載し、周知する。運行地区にお住まいの方には、併せて詳しい内容を掲載したチラシ・ふれあいタクシー利用者案内を回覧する予定である。 ● 冊子については、12月に最終版が決定したため、現時点は限られた機会に配布するにとどまっているが、自主返納後、商工振興課の窓口で支援を受けられた方への配布や、各務原警察署での配布を現在行っている。今後、各地区のサービスセンター・ライフデザインセンター・福祉センターや交通事業者などにおいても、配布・掲示等にご協力いただきたいと考えている。

意見等
<p><八木山地区社協 清水委員></p> <p>バスがある地域に住んでいる幸せを感じ、将来も維持されていくことを願っている。また、参議院議員通常選挙での無料利用券を有効に使うことができた。新しい交通の導入を検討しているということで、次々と足の確保をしていただける市であることに感謝している。</p>
<p><稲羽・川島自治会連合会 木村委員></p> <p>高齢者の移動手段と高校生の通学手段が問題である。将来を見据えて公共交通を検討していくことが現段階での課題であり、今後、市が取り組んでいるものを参考にしながらデマンド型交通の導入についても検討が必要である。</p>

<各務原警察署 吉田委員>

公共交通の充実というのは、免許証を自主返納する上でなくてはならないものであり、利便性や交通安全の確保そして交通渋滞の緩和に役立っている。高齢ドライバーにも目を向ける必要があると感じており、安全の意識づけ、心身の機能の変化に気づいたら自主返納を勧めるといった2段階の方策をしていく必要がある。自主返納を勧めるうえで、市と協力しながらますます交通安全の確保を進めていきたい。出前講座やお出かけツアーなど公共交通の大切さを広める利用促進の活動が大切だと感じた。公共交通の利便性も含めた広報をしていきたい。

・報告① デマンド交通に関する新たな取り組みについて

主な質問・指摘事項	回答・対応方針
<p><八木山地区社協 清水委員></p> <ul style="list-style-type: none">● 新しいデマンド交通は、多くの協賛企業に声をかけて費用をもらっていると聞いた。来年度予算編成中という話があったが、費用の面も検討していくのか。	<p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none">● 愛知県豊明市の仕組みを最優先で検討しているが、各務原市独自のルールもあり得ると考える。現在、予算案を編成中であるため、確約はできないが協賛金収入を得ていくことなどといった事業スキームが固まった時点で再度ご説明させていただく。

意見等

<岐阜運輸支局 鈴木委員>

- 今回の内容では、利用者の目線から現状と大きく変わらないため、事業者側の負担が議論の中心となる。国への提出については、今回記載されている内容での変更であれば申請の必要はないが、運賃等が変更になれば協議が必要である。

<岐阜交通東部 石井委員>

- 岐阜県内初の取り組みであり、ニーズの多様化に合わせた発車時間に捉われないこと、そしてなによりも、より持続可能な公共交通（協賛金収入を加えることで税導入の低減ができる）を導入するからには、必ず成功させたい。

■総括

倉内先生 総括・指摘事項

網計画の中で、ふれあいバスの改正のみではなく、路線バスの改善やふれあいタクシー新規利用者の掘り起こしなどの取り組みを多く行っているため、継続していただきたい。他市町村の例をとると、大きな再編後、約3年は増え続け、安定すると約6～7年後には減少するといった事例が多くある。

ふれあいバスについて、今後、再編や住民説明会を行い、利用者の増加が予想されるが、一定の時期を過ぎると増加しなくなる可能性があると考え。公共交通だけでなく、まちづくりや都市計画とも繋げることで、将来的には、土地利用と公共交通が結びつくので、今後検討すると良い。

■その他

報告等

<岐阜土木事務所 内田委員>

計画の28ページに「地域づくりと一体となったバスへの愛着を高める方策」とあるが、県道の場合、岐阜土木事務所に申請いただければ、カラー塗装やシールによる路面印刷を停留所がある歩道や路肩に施すことも可能である。工事自体は、市で行っていただくことになるが、利用していただければと考える。